



④環境施設帯の整備イメージ

「外かん」は緑豊かな
まちづくりに貢献します。

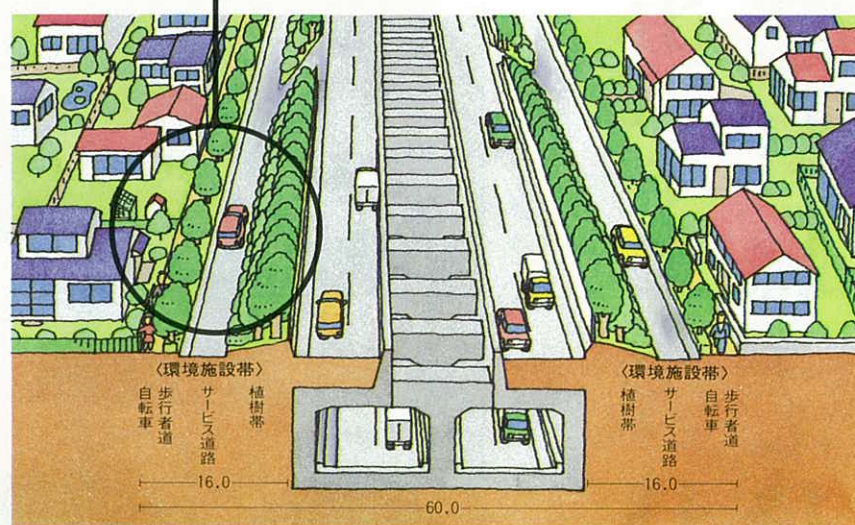
「外かん」の緑は、四季おりおりの 街の表情を演出します。

私たちの暮らしの中で、最も身近に感じる緑…それは、街路樹ではないでしょうか。
道路の緑は、四季おりおりの街の表情を演出し、地域の人々にやすらぎと潤いのある生活空間を提供します。「外かん」は、緑豊かなまちづくりをテーマに、美しく、快適な道路整備をめざしています。

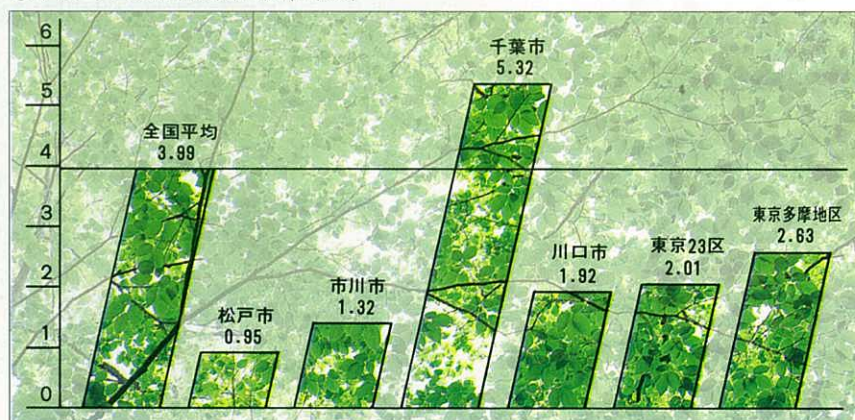
「外かん」による緑化は約10ha。 市川市内の緑地量を約7%アップします。

「外かん」の車道の両側に設けられる環境施設帯(片側16m)には、幅広い植樹帯(片側6.5m)がつくられることになっています。
「外かん」の整備によって増える緑地量は、合計で約10ha(市川市区間)にもなり、現在の市川市の緑地量(約140ha)を約7%アップします。

※緑地量約140haは、山林等の合計面積です。
「昭和60年林野面積統計」より



●1人当たりの都市公園面積(㎡/人)



1人当たり都市公園面積 = 都市公園面積 / 都市計画区域人口
「平成元年都市計画年報」より

「外かん」は緑あふれる コミュニティ空間となります。

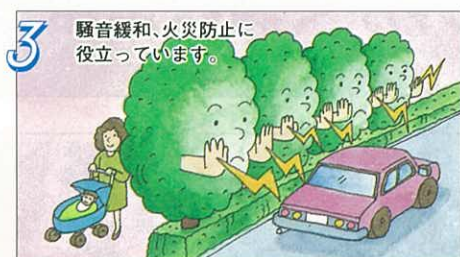
幅広い環境施設帯は、いろいろなタイプの コミュニティ空間を生み出します。

今や、都市内で道路空間は貴重なオープンスペース。

もはや、道路は車が通るだけのものではなく、地域の人々に親しまれるコミュニティ空間となりつつあります。

「外かん」の環境施設帯には、標準タイプ、コミュニティタイプ、緑道タイプといった道路の形状とそこに植栽する木々を組み合わせ、地域の特性や要望に応じたいろいろな、緑あふれるコミュニティ空間を生み出すことができます。

■緑のはたらき



■環境施設帯の整備イメージ

標準タイプ

自転車歩行者道と車道をはっきり区分している標準的な街路タイプ



コミュニティ道路タイプ

自転車歩行者道、車道、街路樹を含めて一体化した街路タイプ



緑道タイプ

自転車、歩行者だけが利用できる街路タイプ



植栽後10年で鮮やかな
グリーンベルトになりました。

埼玉県内の「外かん」で植栽が始められてからすでに10年が経ち、小さな木々も立派に成長して、鮮やかなグリーンベルトになりました。

春を告げるツツジ、夏を讃歌するセミしぐれ、秋を彩るイチョウ並木。季節を彩る緑の空間は、もうすっかり、地域の人々に愛されるものとなっています。



埼玉県内の供用済区間(浦和市辻地区)

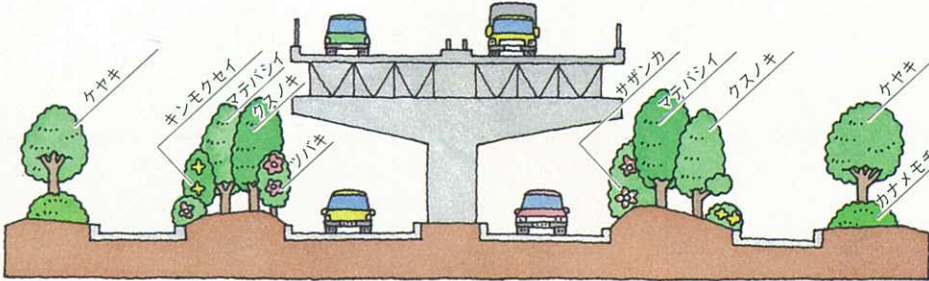
地域の特性を活かすなど、
工夫をこらした緑化を進めています。

たとえば、浦和市辻地区では、常緑高木を主木として千鳥に並べ、さらにアクセントとして落葉高木をところどころに植栽しています。また、その周囲に中木や低木を配置することにより、構造物がなるべく視界に入らないように工夫をこらしています。

植木の種類は、クスノキ、マテバシイ、サングジュなどの常緑樹と、サトザクラ、キンモクセイ(浦和市の木)、クルメツツジなどの落葉樹や花木を採用しています。

浦和市辻地区

植栽形式



植栽種

区分	高 木	中 木	低 木	地 被
常 緑 樹	クスノキ、マテバシイ クロガネモチ、サングジュ	ヤブツバキ、サザンカ、 キンモクセイ	オオムラサキツツジ、クルメツ ツジ、レンギョウ、カナメモチ	ノシバ、 吹付シバ
落 葉 樹	アキニレ、サトザクラ、 ナナカマド、ケヤキ			

10年間の植生の変化(川口市安行地区)

	昭和54年	59年	現在
高 木	●ケヤキ／埼玉県の木として親しまれ、歩道植栽の主木としています。 		
	●ヤマモモ／高さ約10mになる高木で、春に花を咲かせた後、紅紫色の実をつけます。 		
中 木	●サザンカ／高さ3～5mで葉の繁りは構造物をかくす効果があります。10～12月にかけて花を咲かせます。 		
低 木	●クルメツツジ／幹は高さ約50～80cmの常緑低木で春から初夏に咲く花が道路を彩ります。 		

埼玉県区間では“緑とふれあい”を
テーマに緑化がすすめられています。

外かく環状道路の概要

外かく環状道路とは

「外かん」は都心から半径約15kmの東京23区の外縁部に位置する環状道路です。全体延長約85kmのうち、世田谷区から市川市に至る約67kmが都市計画決定されています。

「外かん」は都心に集まる多くの高速国道や一般国道を相互に接続して、集中する交通を適切に分散・導入し、首都圏の渋滞緩和に大きな役割を果たす道路です。

「外かん」の通過する松戸市南部と市川市の既存道路は幅員が狭く歩道が設置されていない片側1車線の道路が多いため、慢性的な渋滞が生じています。「外かん」はこれらの渋滞を緩和し、南北の交通軸となります。

千葉県下の「外かん」は昭和44年に幅員40mの高架構造で都市計画されていましたが、昭和62年10月に構造を見直した「再検討案」が建設省関東地方建設局長から千葉県知事に提示され、知事はこれを受けて、松戸市長・市川市長に対し、検討を依頼しました。

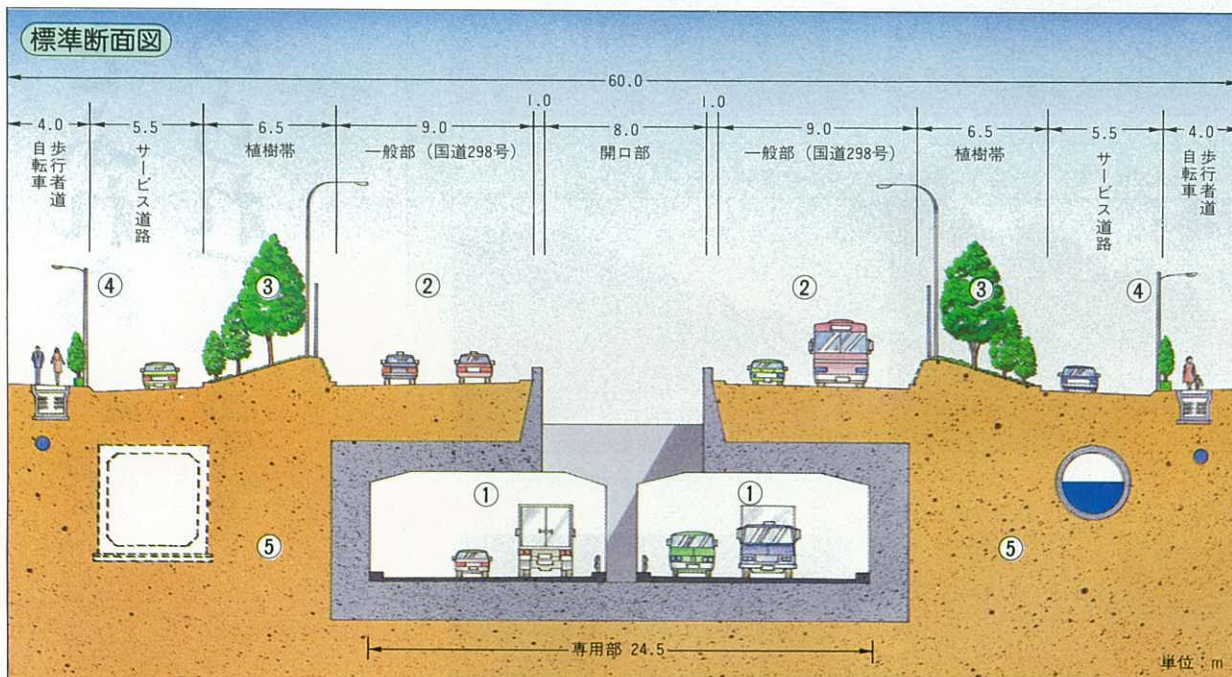
「再検討案」では、専用部（高速道路）を地下におろし、さらに、両側に幅広い植樹帯や歩道を設置した幅員60mの掘割スリット構造としました。

これに対し、平成元年12月には、松戸市長から受け入れの回答が出されましたが、市川市では、現在検討中の状況にあります。

なお、埼玉県区間では、現在、関越道から常磐道に至る約30kmの区間について、鋭意、工事が進められています。



建設省再検討案

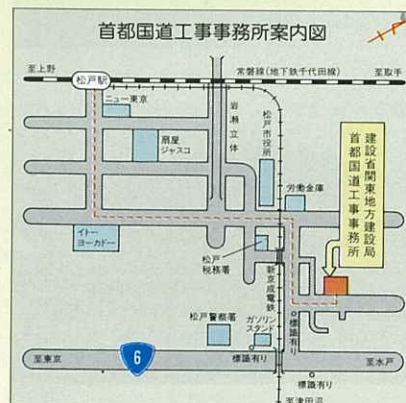


- ①専用部(高速道路) 広域的な通過交通を地域から吸収するとともに、他の地域への高速交通手段となります。
- ②一般部(一般国道298号) 市内の街路と密接に連絡し、南北方向の交通軸となるとともに、バス路線としても活躍するなど、まちづくりの骨格となります。
- ③植樹帯 十分な緑化を行い、みどり豊かなまちづくりに貢献します。また、この中に遮音壁を設置し、沿道の環境を保全します。
- ④サービス道路、自転車歩行者道 サービス道路は、沿道街地の地先道路となり、また、自転車歩行者道により、快適で安全な通行が確保され、これらは地域に密着したコミュニティ空間となります。
- ⑤地下収容空間 上下水道・ガス・電気・電話など暮らしに欠かすことのできない施設を収容します。

相談コーナー

本紙は千葉県内の「外かん」の計画について、住民の皆様に広く知っていただくために発行するものです。「外かん」の計画、道路の構造、環境対策、用地補償、移転者対策などのことについて逐次お知らせするとともに、当所に寄せられた住民の方々の質問などについてもお答えしていきたいと考えております。皆さんの「外かん」に対する御理解と御協力をいただくうえで、本紙が少しでもお役に立てば幸いです。本紙の内容についてご質問等がございましたら下記にお寄せ下さい。

建設省関東地方建設局
首都国道工事事務所調査設計第一課



〒271
千葉県松戸市
竹ヶ花86
☎0473-62-4115